

平成30年度

高知県立中学校入学の手引

付 参 考 資 料

高知県教育委員会

平成 30 年度 高知県立中学校入学の手引 目次

平成 30 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項	1
高知県立中学校の通学区域に関する規則	3
平成 30 年度高知県立中学校入学志願者取扱要領	
I 入学定員	4
II 日程	4
III 入学願書、志願理由書の提出	4
1 入学願書等について	4
2 通学区域外からの出願	5
3 出願期間	6
4 特別措置願	6
5 受検票の交付	6
IV 入学予定者の決定	6
1 検査等及び面接	6
2 入学予定者の決定	6
V 入学予定者の手続	7
1 入学意思確認書	7
2 市町村(学校組合)教育委員会への連絡	7
3 入学辞退	7
VI 補欠入学	7
VII その他	7
様式 1 入学願書	8
様式 2 受検票	10
様式 3 志願理由書	11
様式 4 通学区域外入学志願承認申請書	12
様式 5 身元引受人承諾書	13
様式 6 特別措置願	14
様式 7 入学意思確認書	15
平成 30 年度高知県立中学校の特色と入学してほしい生徒像	16～19
参考資料	
高知県立中学校の入学までの手続ガイド	20～21
質問にお答えします	22～25

平成 30 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項

I 出願資格

1 高知県立安芸中学校、高知県立高知南中学校、高知県立高知国際中学校及び高知県立中村中学校（以下「県立中学校」という。）の第 1 学年に出願できる者（以下「入学志願者」という。）は、以下のいずれかに該当する者とする。

ア 平成 30 年 3 月に、小学校、義務教育学校前期課程又はこれに準ずる学校を卒業又は修了する見込みの者

イ 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する学校以外の教育施設に在籍する者で、高知県教育委員会が、小学校を卒業した者と同等程度以上の学力を有すると認めた者

2 通学区域は、高知県立中学校の通学区域に関する規則（平成 13 年高知県教育委員会規則第 10 号）による。

ただし、上記 1 に定める資格を有し、以下のいずれかに該当する者については、所定の期間内に必要書類を提出し、高知県教育委員会の承認を受けることで、出願することができる。

ア 保護者の転勤等に伴う転居により、通学区域が異なる県立中学校への出願を希望する高知県在住の者

イ 他の都道府県等から保護者と共に高知県内に転居する者

ウ 県立高知国際中学校への出願を希望し、受検者本人のみ他の都道府県等から転居する予定の者で、高知県教育委員会が別に定める要件を満たす者

II 入学定員

各県立中学校の入学定員は、高知県教育委員会が別に定める。

III 日程

日程は、高知県教育委員会が別に定める。

IV 検査内容

入学志願者全員に対して、志願理由書、適性検査、作文の中から学校が指定する検査等（以下「検査等」という。）及び面接を実施する。

V 入学予定者の決定

1 入学予定者は、県立中学校長及び県立中学校長が任命する委員によって構成する入学者選考委員会（委員長は、県立中学校長を充てる。）を学校内に設け、検査等及び面接の結果を資料とし、入学志願者の意欲や目的意識等を総合的に判断し決定する。

2 平成 30 年度高知県立中学校入学志願者取扱要領（以下「取扱要領」という。）で定める。

3 各県立中学校長が必要と認める場合は、入学予定者の決定とともに補欠入学予定者を決定することができる。

4 その他

(1) 特定の市町村（学校組合）立の中学校区から県立中学校への希望が著しく偏る傾向が見られる場合には、中学校区ごとに入学予定者の合計人数の制限を設ける。

(2) 県立中学校長は、出願について不正の事実があったときは、入学後においても、入学の取消し等の措置を行うことができる。

VI 補欠入学

- 1 補欠入学は、入学辞退者が生じた場合、これを実施する。
- 2 補欠入学を実施するに当たっては、Vの3に定める補欠入学予定者を対象に、順次、入学予定者に充てる。
- 3 補欠入学の実施方法等については、取扱要領で定める。

VII その他

この要項に定めるもののほか、県立中学校の入学者の決定に関し必要な事項は、県教育長が取扱要領で定める。

VIII 附則

この要項は、平成29年3月22日から施行する。

附則

この要項は、平成29年7月5日から施行する。

高知県立中学校の通学区域に関する規則

〔 平成 13 年 7 月 31 日公布
高知県教育委員会規則第 10 号 〕

(通学区域)

第 1 条 高知県立中学校（以下「中学校」という。）の通学区域は、別表に定めるとおりとする。

(通学区域外からの入学)

第 2 条 高知県教育長（次条において「教育長」という。）が定める特別の事情により、別表の左欄に掲げる中学校にそれぞれ同表の右欄に掲げる通学区域外から入学を希望する者は、あらかじめ高知県教育委員会の承認を受けなければならない。

(委任)

第 3 条 この規則に定めるもののほか、中学校の通学区域に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 17 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 17 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 17 年 4 月 10 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 18 年 3 月 20 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規則中第 1 条の規定は平成 29 年 7 月 1 日から、第 2 条の規定及び次項の規定は平成 33 年 4 月 1 日から施行する。

2 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例(平成 28 年高知県条例第 61 号)附則第 3 項の規定により存続するものとされる高知県立高知南中学校に在学する者に係る通学区域については、なお従前の例による。

別表（第 1 条、第 2 条関係）

中学校名	通 学 区 域						
高知県立 安芸中学校	高知市 奈半利町 大豊町	室戸市 田野町 土佐町	安芸市 安田町 大川村	南国市 北川村 いの町	香南市 馬路村	香美市 芸西村	東洋町 本山町
高知県立 高知南中学校	高知市 中土佐町	南国市 佐川町	土佐市 越知町	須崎市 梶原町	大豊町 日高村	いの町 津野町	仁淀川町 四万十町
高知県立 高知国際中学校	県内全域						
高知県立 中村中学校	土佐市 中土佐町 四万十町	須崎市 佐川町 大月町	宿毛市 越知町 三原村	土佐清水市 梶原町 黒潮町	四万十市 日高村	仁淀川町 津野町	

平成 30 年度高知県立中学校入学志願者取扱要領

平成 30 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項（以下「取扱要項」という。）の規定に基づき、入学志願者の取扱いに関し必要な事項を次のとおり定める。

I 入学定員

各県立中学校の入学定員は、次のとおりとする。

高知県立安芸中学校 60 名（男女各 30 名程度）

高知県立高知南中学校 60 名（男女各 30 名程度）

高知県立高知国際中学校 60 名（男女各 30 名程度）

高知県立中村中学校 70 名（男女各 35 名程度）

(注) 入学予定者となる男子（女子）が入学定員に達しない場合には、女子（男子）から入学定員に達しない人数を充足することができるものとする。

II 日程

事 項	日 時	備 考
入学願書・ 受検票等の配布	平成 30 年 1 月 9 日（火）午前 9 時から （土曜日、日曜日及び祝日を除く）	○ 志願先県立中学校で配布 する。
出 願 期 間	平成 30 年 1 月 30 日（火）から 2 月 2 日（金）までの 午前 9 時から午後 5 時まで ※郵送の場合は、書留速達便とすること。 （平成 30 年 2 月 2 日消印有効）	○ 入学手数料として、 2,200 円の高知県収入証紙を はること。
適性検査、作文 及 び 面 接	平成 30 年 2 月 17 日（土）午前 9 時から	
入 学 予 定 者 の 発 表	平成 30 年 2 月 22 日（木）午後 4 時	○ 各県立中学校において受検 番号を発表する。 ○ 受検者全員に郵送で通知 する。
入学意思確認書 の 提 出	平成 30 年 2 月 23 日（金）から 2 月 28 日（水）までの 午前 9 時から午後 5 時まで ※ 郵送の場合は、書留速達便とすること。 （平成 30 年 2 月 28 日消印有効）	○ 直接学校に提出する場合 は、左記の期間で学校が定め る日程、郵送の場合は左記の 期間とする。
補欠入学期間	平成 30 年 3 月 2 日（金）から 3 月 7 日（水）まで	

III 入学願書、志願理由書の提出

1 入学願書等について

入学志願者は、次の書類を志願先県立中学校から受け取り、必要事項を記入し、整備のうえ、出願期間内に志願先県立中学校長へ提出すること。

入学願書（様式1）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学手数料として、2,200 円の高知県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付すること。 ○ 出願前6か月以内に撮影した入学志願者の写真（縦4cm、横3cm、正面上半身脱帽）を入学願書の所定の欄に貼付すること。 ○ 在籍する小学校または義務教育学校等において、卒業見込み証明または前期課程修了見込み証明等をもらうこと。
受検票（様式2）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学願書と同じ写真を受検票の所定の欄に貼付すること。 ※ 郵送の場合は、受検票を返送するため、あて先を明記し、82 円切手を貼付した長形3号（12cm×23.5cm）の返信用封筒を同封すること。
志願理由書（様式3）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 志願者本人が記入し提出すること。
選考結果返信用封筒	<ul style="list-style-type: none"> ○ あて先を明記し、450 円分の切手を貼付した角形2号（24cm×33.2cm）の封筒を用意し、同封すること。

*以下の①又は②に該当する場合、入学手数料の納付を要しない。

- ① 東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）の発生の日において特定被災区域（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第2条第3項に規定する特定被災区域をいう。）に住所又は居所を有していた被災者
- ② 平成28年熊本地震（平成28年4月14日21時26分以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動をいう。）が発生した同日において、平成28年熊本地震に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者

2 通学区域外からの出願

特別な理由等のため、通学区域外からの出願を希望する者で、下記期間内に申請を行い通学区域外入学志願承認を受けた者（取扱要項Iの2により高知県教育委員会の承認を受けた者）は、出願することができる。

なお、通学区域外入学志願承認を受けた者は、高知県教育委員会が発行した入学志願承認証を、出願の際に入学願書に添付すること。

対象となる児童	高知県内の児童	他の都道府県等の児童	
対象となる県立中学校	安芸・高知南・中村	安芸・高知南 高知国際・中村	高知国際
承認条件等	保護者の転勤等の理由により、平成30年4月7日以降、志願を希望する県立中学校の通学区域に転居・在住すること （保護者も通学区域内に居住）	保護者の転勤等の理由により、平成30年4月7日以降、志願を希望する県立中学校の通学区域に転居・在住すること （保護者も通学区域内に居住）	高知県在住の成人で、受検者の身元引受人となることを承諾する三親等以内の者がいること （保護者は通学区域外に居住）
必要書類	・通学区域外入学志願承認申請書（様式4）	・通学区域外入学志願承認申請書（様式4）	・通学区域外入学志願承認申請書（様式4） ・身元引受人承諾書（様式5） ・事実を証明する書類（23ページ参照）
受付期間	平成30年1月9日（火）から平成30年1月24日（水）（午後5時必着）		

3 出願期間

平成30年1月30日(火)から平成30年2月2日(金)までの午前9時から午後5時までとする。
郵送の場合は、必ず書留速達便とし、平成30年2月2日(金)までの消印のあるものを有効とする。
ただし、天災地変その他のやむを得ない特別な事情によりこの期間に出願できなかった者のうち、志願先県立中学校長の承認を受けたものは、この限りではない。

4 特別措置願(様式6)

身体に障害があるなどのため、受験上の特別な配慮が必要な者は、志願先県立中学校長に特別措置願を入学願書に添えて提出することができる。

5 受検票の交付

各県立中学校長は、出願関係書類を受理した後、直ちに受検票を入学志願者に交付する。

IV 入学予定者の決定

1 検査等及び面接

(1) 検査等

ア 志願理由書は、志願する理由、自己アピールなどを記入する。

イ 適性検査は、次のとおりとする。

- ① 適性検査A及び適性検査Bを行い、基礎的・基本的な学習内容の定着をみる問題と思考力・判断力・表現力をみる問題の両方を出題し、県立中学校における教育活動を受けるのに十分な適性を有する人物であるかどうかをみるものとする。
- ② 適性検査Aは、主として言語・コミュニケーションや社会生活における適性をみる問題を出題する。適性検査Bは、主として数理や自然科学における適性をみる問題を出題する。
- ③ 出題範囲は、小学校で学習するすべての内容とする。ただし、小学校の年間指導計画等を考慮したものとする。
- ④ 検査時間は、適性検査A・B各45分、計90分とする。

ウ 作文の字数は400字程度、時間は45分とする。

エ 各県立中学校の検査等は次のとおりとする。

種類		学校名	県立安芸中学校	県立高知南中学校	県立高知国際中学校	県立中村中学校
検査等	志願理由書		○	○	○	○
	適性検査		○	○	○	○
	作文		○	○	○	○

(○印は実施することを示す)

(2) 面接

面接は、志願の動機や学校生活への期待、将来の希望に関すること等について質問する。

なお、各県立中学校の面接方法は、次のとおりとする。

	県立安芸中学校	県立高知南中学校	県立高知国際中学校	県立中村中学校
面接方法	個人面接	個人面接	個人面接	個人面接

(3) 適性検査、作文、面接の日時及び実施場所は、次のとおりとする。

平成30年2月17日(土) 午前9時から 各県立中学校

2 入学予定者の決定

(1) 入学予定者の選抜

各県立中学校長は、検査等及び面接の結果を資料とし、意欲や目的意識等を総合的に判断して、入学予定者を選ぶ。

(2) 発表

平成30年2月22日(木)午後4時に該当県立中学校において、入学予定者を受検番号で掲示発表し、受検者全員に郵送で通知する。

(3) その他

ア 特定の市町村(学校組合)立の中学校区から県立中学校への希望が著しく偏る傾向が見られる場合には、中学校区ごとに入学予定者の合計人数の上限を40人とする制限(以下「入学予定者数制限」という。)を設けて入学予定者を決定する。

イ 県立中学校長は、出願について不正の事実があったときは、入学後においても、入学の取り消し等の措置を行うことができる。

V 入学予定者の手続

1 入学意思確認書(様式7)

入学予定者の保護者は、平成30年2月23日(金)から平成30年2月28日(水)までの午前9時から午後5時までの間(土曜日及び日曜日は除く。ただし、校長が必要と認めた場合には、この限りではない。)に、入学意思確認書を出願先県立中学校長に提出しなければならない。

なお、郵送の場合は必ず書留速達便とし、平成30年2月28日までの消印のあるものを有効とする。(郵送の場合は、入学予定者証明書を返送するため、あて先を明記し、82円切手を貼付した、長形3号(12cm×23.5cm)の返信用封筒を同封すること。)

2 市町村(学校組合)教育委員会への連絡

入学意思確認書を提出した入学予定者の保護者は、速やかに出願先県立中学校長の交付する入学予定者証明書を、入学予定者の住所の存する市町村(学校組合)の教育委員会に持参し、県立中学校へ進学する旨を連絡しなければならない。

なお、他の都道府県等からの入学予定者は、住所の存する市区町村の教育委員会に各自問い合わせを行うこと。

3 入学辞退

入学予定者が入学意思確認書を提出後、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、速やかに入学辞退届を出願先県立中学校長に提出しなければならない。

VI 補欠入学

1 補欠入学予定者は、県立中学校長が必要と認めた場合に、入学予定者の決定と同時に決定し、該当する受検者に、補欠入学予定者に決定したことを、郵送で通知する。

2 県立中学校長は、入学辞退者が生じた場合、補欠入学予定者の優先順位に従って、入学意思を確認のうえ、補欠入学予定者を入学予定者に充てる。

3 入学予定者数制限が実施され、補欠入学予定者の住所の存する中学校区における県立中学校への入学予定者数が既に入学予定者数の上限に達している場合は、他の中学校区に住所の存する補欠入学予定者の優先順位を繰り上げ、入学意思を確認のうえ、入学予定者とする。

4 補欠入学を実施する期間は、平成30年3月2日(金)から平成30年3月7日(水)までとする。

5 補欠入学については、該当者に直接連絡する。

VII その他

詳細については、20ページからの「参考資料」を参照すること。

様 式 見 本

※この様式は見本であり、実物は各県立中学校で配布します。

様式 1

	受検番号	※この欄は記入しないこと。
--	------	---------------

<h2 style="margin: 0;">入 学 願 書</h2> <p style="margin: 10px 0;">平成 30 年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">高知県立 中学校長 様</p> <p style="margin: 10px 0;">貴校への入学を志願します。</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <h3 style="margin: 0;">高 知 県 収 入 証 紙</h3> <p style="margin: 5px 0;">2,200 円</p> <p style="margin: 10px 0;">(出願者は消印しないこと。)</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="margin: 0;">志 願 者 写 真</p> <p style="margin: 5px 0;">(縦 4 c m・横 3 c m)</p> <p style="margin: 5px 0;">正面上半身脱帽</p> <p style="margin: 5px 0;">出願 6 か月以内</p> <p style="margin: 5px 0;">〔写真の裏に氏名を 記入すること。〕</p> </div>
--	---

志願者	ふりがな氏名		性別	男 ・ 女	
	現住所	(〒 -)			
	生年月日	平成 年 月 日生			
	就学指定を受ける予定の 中学校・義務教育学校	立 学校			
保護者	ふりがな氏名	⑩	続柄	志願者の	
	現住所 及び連絡先	(〒 -) 連絡先電話番号(- -)			

志願者は、平成 30 年 3 月 平成 30 年 月 日 学校名	本校卒業・修了 本校前期課程修了	見込みの者であることを証明する。
	校長名	印

(記入上の注意)

- ① 志願者及び保護者の欄は、ペンまたはボールペンを使用し、すべて楷書で書いてください。(消せるボールペンは使用しないこと。)
- ② 性別については、該当する個所を○で囲んでください。
- ③ 「就学指定を受ける予定の中学校・義務教育学校」とは、各市町村(学校組合)教育委員会が、子どもの住所をもとに入学を指定する市町村(学校組合)立の中学校または義務教育学校のことです。この欄にはその学校名を記入してください。
- ④ 間違っして記入した場合は、その部分に二重線を引き、正しく書き直してください。訂正印は必要ありません。

※記入例

- この日付は願書を提出する日にしてください。
- 郵送の場合は投函する日です。

受検番号	※この欄は記入しないこと。
------	---------------

入 学 願 書

平成 30 年 1 月 30 日

高 知 県 収 入 証 紙
2,200 円

(出願者は消印しないこと。)

高知県立 高知南 中学校長 様

貴校への入学を志願します。

志 願 者 写 真

(縦4cm・横3cm)

正面上半身脱帽

出願6か月以内

〔 写真の裏に氏名を 〕

記入すること。

志願者	ふりがな氏名	こうち たろう 高知 太郎	性別	Ⓐ 男 女
	現住所	(〒 780-8570) 高知市丸ノ内1丁目7-52		
	生年月日	平成 17 年 8 月 7 日生		
	就学指定を受ける予定の 中学校・義務教育学校	高知市 立 高知城中 学校		
保護者	ふりがな氏名	こうち とさお 高知 土佐男 ㊞	続柄	志願者の 父
	現住所及び連絡先	(〒 780-8570) 高知市丸ノ内1丁目7-52		
志願者は、平成30年3月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ○ この日付は、小学校等で証明を受けた日ですので、卒業式の日や3月31日とした場合には、訂正してもらってください。 </div>		88-8××-××××)
平成30年1月29日				証明する。
学校名 高知市立土佐海援小学校		校長名 中岡 慎太 ㊞		

※この様式は見本であり、実物は各県立中学校で配布します。

様式2

(表)

平成 30 年度高知県立		中学校受検票
受 検 番 号		志 願 者 写 真 (縦4cm・横3cm) 正面上半身脱帽 出願6か月以内 〔写真の裏に氏名を 記入すること。〕
ふ り が な 氏 名	番	
検 査 場	高知県立	中学校
高知県立	中学校長 氏名	印
※志願者写真を貼付し、氏名を記入すること。		

(裏)

平成 30 年 2 月 17 日 (土)
(適性検査・作文・面接)
集 合
点呼・注意
適性検査・作文
面 接

【持ってくるもの】
受検票
筆記用具 (鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム・定規 等)

※この様式は見本であり、実物は各県立中学校で配布します。

様式4

通学区域外入学志願承認申請書

平成 年 月 日

高知県立 中学校長 様

志願者氏名

保護者氏名 ㊟

私は、今回下記の理由により、貴校に入学を志願したいので、承認くださるよう申請します。

記

志願者	ふりがな氏名			
	現住所	(〒 -)		保護者と(同居 別居)
	平成30年4月7日以降の住所	(〒 -)		保護者と(同居 別居)
	生年月日	平成 年 月 日生		
	在籍学校名			
	学校所在地等	(〒 -)		電話番号(- -)
保護者	ふりがな氏名		続柄	志願者の
	現住所及び連絡先	(〒 -)		電話番号(- -)
	緊急時連絡先			電話番号(- -)

- 1 理由(次のいずれかを○で囲むこと。)
- (1) 保護者の転勤
 - (2) 身元引受人制度の利用
 - (3) その他(理由を具体的に記述すること。)

2 理由を証明する添付資料名(転勤証明書 等)

※この様式は見本であり、実物は高知国際中学校で配布します。

様式5

身元引受人承諾書

高知県教育委員会 御中

志願者氏名

現住所
(転居前)

上記の者が、高知県立高知国際中学校を志願するにあたり、志願者の身元引受人となることを承諾します。

平成 年 月 日

身元引受人氏名 ⑩

(身元引受人本人がペン又はボールペン書きするものとする。)

現住所 (〒 —)

志願者との続柄

連絡先電話番号 (— —)

(注) 消せるボールペンは使用しないこと。

※この様式は見本であり、実物は各県立中学校で配布します。

様式6

特 別 措 置 願

平成 年 月 日

高知県立 中学校長 様

志願者氏名 (男・女)

保護者氏名 ④

下記の理由により、受検上の特別な配慮をお願いします。

記

入学志願者の状況	
配慮を 求める事項	

※この様式は見本であり、実物は各県立中学校から郵送します。

様式7

入学意思確認書

平成 年 月 日

高知県立 中学校長 様

私は、貴校に入学します。

ふ り が な

入学予定者氏名

(男 ・ 女)

(志願者本人がペン又はボールペン書きするものとする。)

現住所 (〒 —)

ふ り が な

保護者氏名

㊤

(保護者本人がペン又はボールペン書きするものとする。)

現住所 (〒 —)

連絡先電話番号 (— —)

- (注) ・消せるボールペンは使用しないこと。
・持参により提出する場合は、入学予定者の保護者又は代理人が出願先県立中学校に提出すること。その場合、保護者又は代理人は、必ず受検票を持参すること。
・郵送により提出する場合は、あて先を明記し、82円切手を貼付した、長形3号(12cm×23.5cm)の返信用封筒を同封すること。

平成 30 年度高知県立中学校の特色と入学してほしい生徒像

1

高知県立安芸中学校

1 学校の特色

基礎・基本の学力をしっかりと身につけ、豊かな人間性を育てる教育を目指します。

- 中・高の6年間を通して、落ち着いた学校生活を保障し、自ら学ぼうとする態度を支援します。
- 少人数で行うきめ細かい教科指導により、学力を育み、進路を保障します。
- 朝の読書を中心とした読書活動をすすめます。
- 文化講演会や合唱コンクール・百人一首カルタ取り大会などの芸術・文化活動を大切にします。
- 部活動やボランティア活動を応援します。

2 入学してほしい生徒像

- 意欲を持って授業に参加し、仲間とともに学ぶ生徒
- 基本的な生活習慣や家庭学習の習慣が身についている生徒
- 素直さや人を思いやる気持ちを持ち、集団生活での諸問題を解決しようとする生徒
- あいさつ、掃除、言葉遣いなど社会性が身についている生徒
- 夢や希望を持ち、目標に向かって努力できる生徒
- 地域の伝統に学び、将来、地域の発展に貢献したい生徒

1 学校の特徴

- 高知南中学校は、生徒一人一人を大切にし、可能性を最大限に伸ばします。
- 生きた英語を学ぶ授業を多くしたり、英語検定の全員受検に取り組んだりするなど、英語教育に力を入れています。
- 生徒自ら「気付く」「考える」「表現する」力を付けるために、ICTの活用や生徒同士で課題解決する授業に取り組んでいます。
- コミュニケーションキャンプ（宿泊研修）、合唱コンクールや大縄跳び大会などの行事を行い、仲間づくりに重点を置いた取組を行っています。
- 高知南高等学校と連携し、高校の先生による授業や中高合同の行事（体育祭・文化祭）、部活動などに取り組んでいます。

2 入学してほしい生徒像

- 高知南中学校での3年間の取組を基礎に、将来の夢の実現のために何ごとにもチャレンジしようとする生徒
- 文化・スポーツ活動に関心をもち、積極的に部活動に取り組むことのできる生徒
- 外国の文化や語学に興味があり、英語運用能力を伸ばし、将来国際的な分野で活躍したいと考えている生徒
- 基本的な生活習慣がしっかり身につけており、家庭学習を積極的に行うことができる生徒

1 学校の特徴

- 国際バカロレアの教育プログラムに基づいた教育活動を行います。※
- 中学校・高等学校6年間で、授業、特別活動、部活動等を通して全人教育を行います。
- 自ら課題を見出し、その課題に対し、新たな情報をさがしたり、他者と意見を交わしたりしながら解決に向けて探究していく学習を行います。
- 英語の授業を数多く行うなど、英語で自分の意見を発言したり、他者の意見を理解したりできる英語運用能力を育むことができる環境があります。
- ボランティア活動など学校内外での課外活動が充実しています。

※平成32年8月に認定校となることを目指しています。

2 入学してほしい生徒像

- いろいろなことに興味や関心を持ち、そのことについてもっと深く知りたいと考えている生徒
- 他者に対する思いやりをもって行動することが大切だと考えている生徒
- いろいろなことに挑戦してみたいと考えている生徒
- 夢や希望の実現に向けて努力したいと考えている生徒
- 将来グローバルな視野を持って活躍したいと考えている生徒
- 地域社会で、身の周りの人々の役に立ちたいと考えている生徒

1 学校の特徴

- 6年間の計画的・継続的な教育活動を通して、学力を確実に身につけさせるとともに、個性や創造性を伸ばします。
- 併設型中高一貫教育校の特色を生かした中高合同の学校行事を実施しています。また、学校生活や学習において、ピア・チューター制度を取り入れるなど、積極的に中学生と高校生の交流を深めています。
- 夢を見つけ実現するための「キャリア学習」、読書や3分間スピーチにより豊かな感性とプレゼンテーション能力を育成する「朝プレ」などを通して、真の学力、生きる力を育てます。
- 生徒一人一人が、今と未来の「自分の役割」を感じ、育つ「居場所」のある学校を目指しています。

2 入学してほしい生徒像

- 6年間を、勉強とともに部活動や生徒会活動などにも積極的に取り組める生徒
- やさしく、思いやりをもった行動ができ、基本的な生活習慣が身についている生徒
- 授業を大切にし、家庭学習の習慣が身につけている生徒
- 故郷や自然、仲間を大切にし、人や地域とつながる意識をもつ生徒
- いろいろな経験や学習を通して自分を高めようとする生徒
- 元気なあいさつができる生徒
- 分からないことをそのままにせず、進んで解決しようとする生徒
- いろいろなことに挑戦しようとする意欲をもった生徒

参 考 资 料

高知県立中学校の入学までの手続ガイド	20
--------------------	----

【質問にお答えします】

＜出願準備について＞

問1 入学志願者の写真はどのようなものでもかまいませんか。	22
問2 入学願書はどのような点に注意して記入するのですか。	22
問3 身体に障害がある場合、適性検査、作文及び面接のときに、何らかの配慮がありますか。	22
問4 高知県収入証紙（2,200円）は、どこで買うことができますか。	22
問5 通学区域外から特別に出願を許可されるのはどのような場合ですか。 また、その手続はどのようなものですか。	23
問6 高知国際中学校における「身元引受人制度」とはどのようなものですか。	23
問7 受検票の交付はいつですか。また、どのような点に注意が必要ですか。	24

＜適性検査、作文及び面接実施当日について＞

問8 当日の日程はどのようになっていますか。	24
問9 当日の持参物で注意しなければならないものはありますか。	24

＜入学辞退について＞

問10 入学意思確認書を提出後、保護者の転勤等やむを得ない事情で入学できなくなった場合、どのようになるのですか。	24
--	----

＜補欠入学について＞

問11 補欠入学とは何ですか。	25
-----------------	----

＜高知南中学校入学生の高等学校進学について＞

問12 高知南中学校から高等学校への進学はどうなりますか。	25
問13 高知南中学校から高知国際高等学校グローバル科への入学はできますか。	25

高知県立中学校の入学までの手続ガイド

1 出願関係書類を入手する

出願関係書類は、平成 30 年 1 月 9 日から志願先県立中学校で配布します。配布する書類は、次のとおりです。

- ① 入学願書（様式 1）
- ② 受検票（様式 2）
- ③ 志願理由書（様式 3）

この他、次の場合は、学校に申し出て、所定の用紙を受け取ってください。

- 保護者の転勤等の理由により、通学区域外や県外から受検する場合
通学区域外入学志願承認申請書（様式 4）
- 身元引受人制度（23 ページ参照）を利用して、県外から高知国際中・高等学校を受検する場合
通学区域外入学志願承認申請書（様式 4）、身元引受人承諾書（様式 5）
- 受検上の特別な配慮が必要な場合
特別措置願（様式 6）

*なお、通学区域外や県外からの受検を希望する場合は、平成 30 年 1 月 9 日から平成 30 年 1 月 24 日までの間に高知県教育委員会に必要書類を提出し、入学志願承認証の交付を受けてください。（5 ページ・23 ページ参照）

2 出願する

必要な書類を平成 30 年 1 月 30 日から平成 30 年 2 月 2 日までの期間に、志願先県立中学校に提出してください。郵送する場合は、必ず平成 30 年 2 月 2 日までの消印のある書留速達便としてください。

(1) 出願者全員が提出するもの

- ① 入学願書（様式 1）
 - ・ 入学手数料として、2,200 円の高知県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付すること。
 - ・ 出願前 6 か月以内に撮影した入学志願者の写真（縦 4 cm、横 3 cm、正面上半身脱帽）を入学願書の所定の欄に貼付すること。
 - ・ 在籍する学校長の卒業見込み証明または修了見込み証明等をもらうこと。
- ② 受検票（様式 2）
 - ・ 入学願書と同じ写真を受検票の所定の欄に貼付すること。
- ③ 志願理由書（様式 3）
 - ・ 志願者本人が記入し提出すること。
- ④ 選考結果返送用封筒 ※返送用封筒については、入学志願者が用意すること。
 - ・ 角形 2 号（24cm×33.2cm）の封筒に、あて先を明記し、450 円分の切手を貼付すること。

(2) 郵送する方のみが同封するもの

- 受検票返送用封筒 ※返送用封筒については、入学志願者が用意すること。
 - ・ 長形3号(12cm×23.5cm)の封筒にあて先を明記し、82円切手を貼付すること。

(3) 通学区域外や県外から受検する方のみが提出するもの

- 通学区域外志願承認証(高知県教育委員会が交付)

(4) 受検上の特別な配慮が必要な方のみが提出するもの

- 特別措置願(様式6)

3 受検する

受検票に集合時間等の日程や持ってくるものを記載していますので、確認のうえ、受検してください。会場は各志願先県立中学校です。保護者の方などの控え室も用意しています。

4 入学予定者の発表

入学予定者の発表は、各志願先県立中学校で、平成30年2月22日の午後4時に受検番号を掲示して行います。

また、受検者全員に選考結果を郵送で通知します。簡易書留で平成30年2月22日に到着するように発送しますので、受け取りをお願いします。入学予定者には、入学意思確認書を同封しています。

5 入学意思確認書

各県立中学校から選考結果を通知しますが、入学予定者には、入学意思確認書(様式7)を同封しています。この入学意思確認書は、平成30年2月23日から平成30年2月28日までに入学予定者の保護者又は代理人が直接提出してください。また、そのときには受検票を持参してください。

各県立中学校が、その場で入学予定者証明書を発行しますので、受け取ってください。

○ 入学意思確認書を郵送する場合

入学予定者証明書を発行しますので、あて先を明記し、82円切手を貼付した返信用封筒(長形3号、12cm×23.5cm)を同封してください。

6 入学予定者証明書

入学予定者の保護者は、入学予定者証明書を受け取りましたら、速やかに入学予定者の住所が存する市町村(学校組合)の教育委員会に提出し、県立中学校へ進学する旨を連絡してください。

7 入学予定者登校日と入学式

各県立中学校長から入学予定者に、入学予定者登校日と入学式のお知らせがありますので、入学予定者は指定された日時に該当県立中学校へ保護者と登校してください。

【質問にお答えします】

<出願準備について>

問1 入学志願者の写真はどのようなものでもかまいませんか。

答 入学志願者本人ということがわかる写真で、次のようなものであれば、カラーでも白黒でもかまいません。また、スピード写真でもかまいません。

- ① 出願前6か月以内に撮影したもので、正面上半身脱帽のもの
- ② 縦4 cm、横3 cmのサイズのもの

問2 入学願書はどのような点に注意して記入するのですか。

答 次の点に特に注意して記入してください。

- ① 黒または青のペン（ボールペン可）を使用し、楷書でていねいに記入してください。消せるボールペンは、使用できません。また、ふりがなは、ひらがなで記入するようにしてください。
- ② 「就学指定を受ける予定の中学校・義務教育学校」とは、各市町村（学校組合）教育委員会が子どもの住所をもとに入学を指定する市町村（学校組合）立の中学校または義務教育学校のことです。この欄にはその学校名を記入してください。
- ③ 間違っ て記入した場合は、その部分に二重線を引き、正しく書き直してください。訂正印は必要ありません。

問3 身体に障害がある場合、適性検査、作文及び面接のときに、何らかの配慮がありますか。

答 身体に障害があり、受検をする際に特別な配慮が必要な場合は、特別措置願の用紙を志願先県立中学校において受け取り、入学志願者の状況及び配慮を求める事項を記入のうえ、入学願書に添えて提出してください。

特別な措置としては、たとえば、別室での受検、座席の位置の配慮、介護人の待機、検査用紙の拡大等が考えられます。個々の状況に応じて、可能な範囲で対応します。

問4 高知県収入証紙（2,200円）は、どこで買うことができますか。

答 高知県収入証紙は次のところで売っています。

ただし、一部で取り扱っていないところもありますので、電話などで問い合わせてください。

- ・高知県庁（四国銀行県庁支店、高知県生協本店等）
- ・県内の四国銀行、高知銀行
- ・県内の市町村役場など

※ 収入印紙を貼っても無効ですので注意してください。



問5 通学区域外から特別に出願を許可されるのはどのような場合ですか。また、その手続はどのようなものですか。

答 たとえば、保護者の転勤等の理由により通学区域外から県立中学校に入学を希望する場合や、死別や離別等の理由により、保護者に変更が生じ住所を移すような場合などが考えられます。出願の許可にあたっては、県立中学校入学日の時点で、通学区域内に住所があり、保護者と同居していることが条件になります。

出願する前に、次の手続をすませておいてください。

① 入学志願者の保護者は、様式4の通学区域外入学志願承認申請書の用紙を志願先県立中学校において受け取り、必要事項を記入のうえ、平成30年1月9日(火)から平成30年1月24日(水) (午後5時必着)の間に高知県教育委員会に提出してください。

また、事実を証明する書類(転勤証明書等)を添えてください。

② 高知県教育委員会が、通学区域外入学志願承認申請書等を審査し、承認する場合には、入学志願承認証が交付されます。

③ 入学志願者は、入学志願承認証が交付された後、出願することができます。他の都道府県などから出願する場合は、文書の往復に相当の日時がかかりますので、なるべく早めに手続をしてください。

問6 高知国際中学校における「身元引受人制度」とはどのようなものですか。

答 高知国際中学校は、保護者が高知県に居住しなくても、身元引受人になってくれる方がいれば、「通学区域外入学志願承認」を受け、出願することができます。

身元引受人は、生徒と同居でなくてもかまいませんが、生徒にとっては、高知県内における保護者に代わる存在であるため、緊急な対応を要する事案等が生じた場合は、身元引受人及び保護者に連絡のうえ、身元引受人に対応してもらいます。

なお、身元引受人は、保護者から依頼することとし、次の(ア)・(イ)を満たす人物とします。

(ア) 高知県内在住で、成年者であり自ら生計を営む者であること。

(イ) 入学志願者の3親等内の親族である祖父母、おじ、おば等であること。

また、出願する前に、次の手続をすませておいてください。

① 入学志願者の保護者は、様式4の通学区域外入学志願承認申請書及び様式5の身元引受人承諾書を志願先県立中学校において受け取り、必要事項を記入のうえ、平成30年1月9日(火)から平成30年1月24日(水) (午後5時必着)の間に高知県教育委員会に提出してください。

② また、事実を証明する書類(身元引受人の住民票及び志願者又は保護者と身元引受人との関係を証明する書類(戸籍抄本等))を添えてください。高知県教育委員会が、通学区域外入学志願承認申請書等を審査し、承認する場合には、入学志願承認証が交付されます。

③ 入学志願者は、入学志願承認証が交付された後、出願することができます。

なお、文書の往復に相当の日時がかかりますので、なるべく早めに手続をしてください。

問7 受検票の交付はいつですか。また、どのような点に注意が必要ですか。

答 出願書類を持参する場合は、出願のときにその場で書類を確認し、受検票を交付します。郵送の場合は、後日送付します。その場合は、返信用封筒に 82 円切手を貼付し、あて先を明記のうえ、出願書類に同封してください。（5 ページ参照）

受検票は適性検査、作文及び面接の当日に必要なほか、入学手続などの際にも必要ですので、適性検査、作文及び面接が終わった後もなくさないように大切に保管してください。

<適性検査、作文及び面接実施当日について>

問8 当日の日程はどのようになっていますか。

答 受検票を交付するときに、各県立中学校から、詳しい日程等を記載した資料をお渡しします。

※ 集合時間は厳守してください。

※ 保護者の方には控え室を用意していますので、適性検査、作文及び面接が終了するまで待機できます。

問9 当日の持参物で注意しなければならないものはありますか。

答 必要なものを次にあげておきます。

- 受検票
- 鉛筆又はシャープペンシル
- 消しゴム・定規 等

<注意>

※ 下敷きや筆箱は机の上に置いて受検することはできません。

※ 携帯電話は試験会場に持ち込めません。

※ 腕時計は持ち込んでもかまいませんが、辞書機能や計算機能のあるものについては、持ち込むことはできません。

※ 鉛筆削りは持ち込んでもかまいません。

<入学辞退について>

問10 入学意思確認書を提出後、保護者の転勤等やむを得ない事情で入学できなくなった場合、どのようになるのですか。

答 次の手続をしてください。（7 ページ参照）

- ① 保護者が受検票を持参し、出願先県立中学校において、入学辞退届用紙を受け取ってください。
- ② 入学予定者と保護者は入学辞退届に必要な事項を記入し、保護者が受検票を持参のうえ、速やかに出願先県立中学校に提出してください。

<補欠入学について>

問 11 補欠入学とは何ですか。

答 補欠入学とは、入学辞退者が生じた場合、補欠入学予定者の優先順位に従って、順次、入学意思を確認したうえで、入学予定者とするものです。したがって、補欠入学予定者であっても入学予定者とならないことがあります。

補欠入学予定者に対しては、選考結果の通知の際に、補欠入学予定者に決定したことを、郵送で通知します。入学辞退者が生じた場合、平成 30 年 3 月 2 日（金）から平成 30 年 3 月 7 日（水）までの間に、補欠入学予定者に対して個別に連絡しますので、この期間内は連絡がとれるようにしておいてください。

<高知南中学校入学生の高等学校進学について>

問 12 高知南中学校から高等学校への進学はどうなりますか。

答 平成 30～32 年度に高知南中学校に入学した生徒は、高知南高等学校には進学することができません。基本的に、平成 33 年 4 月開校の高知国際高等学校の普通科に入学します。

「基本的に」とは、中学校 3 年間の学力の定着状況（学校で実施する定期考査や実力テスト、各教科の評価等）や学校生活の状況等をもとに、高知国際高等学校で学修できるかを総合的に判断したうえで、普通科への入学を許可するということです。

問 13 高知南中学校から高知国際高等学校グローバル科への進学はできますか。

答 グローバル科への入学については、入学定員の枠内で許可します。

なお、その際には、グローバル科の学びに適応できるかを中学校 3 年間の学力の定着状況（学校で実施する定期考査や実力テスト、各教科の評価等）や学校生活の状況等をもとに、総合的に判断したうえで、許可します。

各県立中学校所在地及び電話番号

○高知県立安芸中学校

〒784-8505 安芸市清和町1-54

TEL 0887-34-1145

<http://www.kochinet.ed.jp/kenaki-jh/>

○高知県立高知南中学校

〒780-8010 高知市棧橋通6-2-1

TEL 088-831-2811

<http://www.kochiminami.jp/>

○高知県立高知国際中学校（現 高知西高等学校内）

〒780-8052 高知市鴨部2-5-70

TEL 088-844-5030

○高知県立中村中学校

〒787-0003 四万十市中村丸の内24

TEL 0880-34-2141

<http://www.kochinet.ed.jp/kennakamura-jh/>

【問い合わせ先】

高知県教育委員会事務局高等学校課

〒780-8570 高知市丸ノ内1-7-52

TEL 088-821-4907

FAX 088-821-4547

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311701/>

E-mail 311701@ken.pref.kochi.lg.jp

